令和３年４月２日

**こと京都株式会社が宮津市内で京の伝統野菜**

**九条ねぎを栽培されます**

Press Release



宮津市

＼新規／

京都市内に本社をおき、九条ねぎを単作で周年栽培し、加工施設でカットねぎを中心に加工、販売している農業法人が宮津市内で今春から九条ねぎの栽培をはじめられます。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  | **こと京都　株式会社**  同社代表取締役である山田敏之氏(58歳)が32歳のときに父の農業を継ぎ脱サラして事業化。当初、年収400万円からのスタートであったが、現在、会社を設立し、従業員150名を超え、年商15億円にまで成長。府内のネギ販売量700／1,200ｔのシェアをもつ。生産拠点を京都市伏見区、亀岡、美山など府内南部に置く。ことネギ会という生産者グループも組成されるほか、新規就農にも尽力。日本農業法人協会の京都府支部の会長を経て、現在、全国の同協会の会長に就任されている。 |
|  | **栽培ほ場**※別紙位置図のとおり  (1) 宮村地区　　２か所　面積　10,705㎡(約1.1ha)  　(2) 喜多地区　　１か所　面積　17,265㎡(約1.7ha)  　　　合　　計　　３か所　面積　27,970㎡(約2.8ha) |
|  | **経過**  ・　令和元年10月、宮津市内で開催された丹後地域農業委員会会長会議で、山田社長より農地の有効活用のため「１ha運動(集積した農地の提供)」をしてほしいとの申出あり。  ・　令和２年10月６日に京丹後市及び宮津市で九条ねぎの産地化について、社長が来訪。近年、気候変動により夏場の高温の中でも安定した生産量を確保したいとの思いから、京都産にこだわる同社が丹後地域で東西のエリアに分けて栽培を進める意向を示される。  ・　交通の便が良好な京丹後市大宮町付近と本市の宮津天橋立ＩＣ付近で、耕作条件のよいまとまった農地を求められたため、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に、令和２年10月下旬から地元農家及び地権者と話合いを重ね、裏面の農地で今春より栽培を開始されることで合意  ・　農地は全て借地により対応 |
|  |  |

【担当者のコメント】

　　本市で市外の農業法人が農業経営することは初めてであり、家族経営の小規模農家が多い中で、新たな担い手として今後の農地の集積や既存農家の新たな出荷先、また農業経営のトップランナーとして見習うところが多く、厳しい条件下にある今後の農業振興に大いに期待している。